



「富合校区自治協議会設立検討委員会」が設置されます

「町内自治会」への移行と「校区自治会協議会」設立へ向けての説明会が6月29日(水)開催され、各区长(囑託員)、各地域団体代表、合併特例区構成員等85名が参加。熊本市地域づくり推進班より「町内自治会」と「校区自治協議会」について具体的に説明がありました。合併特例区が平成25年10月に終了することから、平成26年4月には移行、設立が必要となります。町内自治会の運営は地域の人たちの理解と協力により、民主的に行うのが原則です。

町内自治会とは

住民の総意に基づき自主的で民主的に運営されます。そのためにはルールが必要です。住民が納得する規約を作成し、住民全員が主役となり、各役割を分担します。また活動は各自負担する自治会費でまかなわれます。

現在の22区がそのまま22の町内自治会になることも可能ですが、今後の話し合いで決定されて決まります。住民の意見を十分聞いての決定です。

○補助金は1年間に均等割(200世帯以下は6万円)と世帯割(1世帯あたり600円)が交付されます。

校区自治協議会とは

小学校区が校区自治協議会のエリアとなります。各種地域団体が連携し様々な活動を行います。例えば環境美化、青少年の健全育成、防犯・防災、交通安全、子育て等に取り組みます。富合校区の場合は町民体育祭、文化祭、ふるさと祭り等の活動も今後協議されます。

○運営補助金として、年間20万円が交付されます。

◎そこでまずは「富合校区自治協議会設立検討委員会」の設置が提案され決定。検討委員会は各種団体の代表者で結成され、今後定期的な会合をもち協議していくことを確認しました。

◎町内自治会については各区の総会等に合わせて地区説明会を開催。来年1月～4月を予定。

JR富合駅の有料駐車場が営業開始



新幹線高架橋下 いい場所です

JR富合駅東側(新幹線高架橋下)に34台が駐車できます。車いす専用は2台分用意されました。7月1日から営業開始。

○時間対応料金

1時間 100円 1時間毎に100円加算

24時間 400円

○月極料金 月3,600円

月極契約についてなどのお問い合わせは

(株)駅レンタカー九州営業所 ☎096-352-4313

夏を迎える富合町 田植えが終わると緑豊かな田んぼに变身

